

# 委員からの主な質問と意見

Q 質疑 A 回答 O 意見



## 福島県対策地域内の高濃度PCB廃棄物の処理について

- Q 委員 4Bq/cm<sup>3</sup>の問題などが答えられていないのに、それで処分するというのか。
- O 座長 (処理を認めるという)意思決定は、室蘭市長及び北海道知事がそれぞれの会議で意見を表明され、そこで了解をされている。(この会議では処理の)プロセスであったり、立会・調査の件を大事にして監視したいがどうか。
- O 委員 (4Bq/cm<sup>3</sup>の件については)背景のバックグラウンドの値が高いので、そこで測ると高いが、持ってきてこちらで測ったら全然低いレベルかもしれない。私たちが受け入れている普通の北海道内のPCB廃棄物と同じようなレベルで、置いてある環境がたまたま放射能のレベルが高いという印象。
- O 委員 福島県の人たちの身になって考えるということが第一であり、そういった部分に室蘭の技術で貢献する、それをまず第一に考えていただきたい。その上で、安心・安全に室蘭で処理をするということが大切ではないか。
- Q 委員 (室蘭に)運ばれるPCB類については、ちゃんと区別された場所に保管されて安全に管理できる状態になっているのか。
- A 環境省 福島県からお持ちするものについては、ほかの地域のを処理していない期間に福島のものだけを処理していただく。
- A JESCO (今回の処理対象物の)処理をする前に、その処理に使用する設備は空にする。処理により得られたものは、そのみの状態として(保管し)それを払い出す。
- Q 座長 モニタリングの頻度はどのくらいか。また、公表のタイミングは。
- A 環境省 空間線量率については、1日3回、朝昼夕という形で測定する。排ガスの放射能については、実際に処理をしている排気が出ているときに1日1回、おおむね4時間かけて測定する。(空間線量率の)公表は、1日から2日後で調整している。
- O 座長 できるだけ即時的に公表するよう努力いただきたい。

ご存知ですか? 高濃度 PCB 廃棄物は以下の期限までに処理を委託することが必要です!

安定器及び汚染物等 **令和5年 3月末日まで(あと7か月)**  
(2023)

変圧器・コンデンサー **令和4年 3月末日で終了**  
(2022)

## PCB 廃棄物処理事業に関するお問い合わせ



### 中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北海道PCB処理事業所

〒050-0087 室蘭市仲町14番7  
電話：0143-22-3111 (代表) FAX：0143-22-3001  
HP：http://www.jesconet.co.jp/facility/hokkaido/index.html

### PCB処理情報センター

〒050-0001 室蘭市御崎町1丁目9番地8  
電話：0143-23-7015  
開館日：月～金 9:00～16:30 (土日祝・年末年始休館)

## 北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議に関するお問い合わせ



### 北海道 環境生活部 環境保全局 循環型社会推進課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話：011-231-4111 (内線24-325) FAX：011-232-4970  
E-mail：kansei.kanhai1@pref.hokkaido.lg.jp HP：http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top\_page/pcb.html



### 室蘭市 生活環境部 環境課

〒051-8511 室蘭市幸町1番2号 電話：0143-22-1481 FAX：0143-22-7148  
E-mail：kankyou@city.muroran.lg.jp HP：http://www.city.muroran.lg.jp/main/org3300/pcb\_top.html



回									
覧									

PCB円卓会議だよりや監視円卓会議資料は、北海道および室蘭市のホームページでもご覧いただけます。

令和4年9月発行 **第56号**

# PCB円卓会議だより

北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議だより

北海道及び室蘭市では、北海道PCB処理事業所(JESCO)が室蘭市仲町で作業を行っている事業が、安全、確実かつ適正に行われるよう、処理施設の整備や作業、情報公開等に関する事項を監視するため、「北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議」を設置しています。



※この「PCB円卓会議だより」は、むろらん広域センタービル、関東支所でも配布しています。

## 第56回 北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議を開催

令和4年7月21日、PCB処理情報センターにおいて、第56回監視円卓会議を開催しました。会議には、学識経験者、団体委員、公募委員の計11名の委員のほか、オブザーバーとして、環境省、近隣自治体、JESCOなど関係者が出席し、福島県対策地域内の高濃度PCB廃棄物の処理についての説明、質疑応答が行われました。



### ● 会議の概要



#### 1 議事録について

令和4年6月1日に開催された第55回監視円卓会議の議事録が承認されました。

#### 2 前回監視円卓会議やその後寄せられた委員からの質問に対する回答等について

前回の監視円卓会議での質問に対する報告について、各所より説明がありました。

#### 3 福島県対策地域内の高濃度PCB廃棄物の処理について

環境省より、福島県対策地域内の高濃度PCB廃棄物の処理について処理台数や、対象物全ての表面汚染密度の測定結果の報告や、搬入日・バックグラウンドの測定結果について説明がありました。北海道より独自に測定した空間線量率等のクロスチェックの結果や、北海道・室蘭市が行う立会・調査について説明がありました。



PCB廃棄物の数量及び表面汚染密度の測定について

高濃度PCB廃棄物の数量(確定値)	コンデンサー	安定器・PCB汚染物等	合計
	32台	1,515台	1,547台

- すべての機器について測定を行った結果、表面汚染密度が搬入時の基準とされた4Bq/cm<sup>2</sup>を超えるものは確認されず、表面汚染密度の平均値は0.24Bq/cm<sup>2</sup>であり、4Bq/cm<sup>2</sup>を十分に下回っていることも確認されました。
- なお、測定時には周辺の空間の放射線量も計測されます。機器の表面汚染密度の評価のために、周辺の空間放射線(=バックグラウンド)も併せて測定しています。

※測定時のバックグラウンドの表面汚染密度の平均値は0.24Bq/cm<sup>2</sup>でした。

空間線量率及び排気中の放射能濃度のバックグラウンド測定について

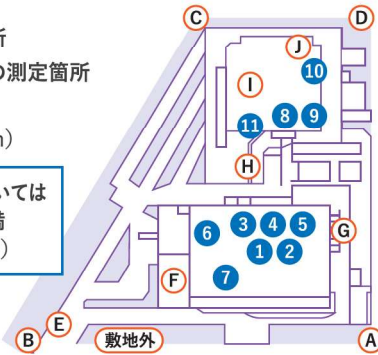
- 福島県対策地域内の高濃度PCB廃棄物の搬入に先立ち、比較対象となるバックグラウンドの状況(搬入前の状況)を確認するため、JESCO北海道事業所における空間線量率及び排気中の放射能濃度の測定を下記の測定箇所で行いました。
- 事前測定の実施時期は、令和3年5、8、11月と令和4年2、6月の計5回です。

※令和3年8月は施設排気が停止していたため、放射能濃度の測定は行っていません。

- 空間線量率の測定箇所
- 排気中の放射能濃度の測定箇所

空間線量率(μSV/h)  
(検出下限値は0.01μSV/h)

排気中の放射能濃度については  
いずれも検出下限値未満  
(検出下限値は1.0Bq/m<sup>3</sup>)



区域	測定箇所	測定値 ※単位:μSV/h
敷地外	敷地外	0.04~0.05
建屋外	A	0.03~0.04
建屋外	B	0.04~0.04
建屋外	C	0.03~0.04
建屋外	D	0.03~0.04
建屋外	E	0.03~0.05
建屋内	F	0.02~0.02
建屋内	G	0.03~0.03
建屋外	H	0.02~0.04
建屋内	I	0.02~0.03
建屋内	J	0.02~0.03

※北海道による独自測定(クロスチェック)でも、環境省の測定結果と有意な差は無かった事が報告されています。

処理の時期について

- 福島県の対策地域内の高濃度PCB廃棄物については、8月9日(火)午前中からJESCO北海道事業所に搬入し、処理を行います。
- ※円卓会議では、8月9日に搬入予定と説明がありましたが、北海道・東北地方の大雨の影響により、8月16日へ変更となりました。
- 処理後物については、処理が終了次第、福島県の対策地域内に順次持ち帰ります。

ホームページでの情報公開について

表面汚染密度や、空間線量率等のモニタリングの結果は、下記にて公開しています。

- 環境省: [http://shiteihaiki.env.go.jp/initiatives\\_fukushima/waste\\_disposal/pcb\\_policy.html](http://shiteihaiki.env.go.jp/initiatives_fukushima/waste_disposal/pcb_policy.html)
- 北海道: [https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top\\_page/pcb20211223.html](https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcb20211223.html)
- 室蘭市: <http://www.city.muroran.lg.jp/main/org3300/monitoring.html>



搬入車両周辺の空間線量率

搬入前の空間線量率(バックグラウンド)が0.05μSv/hであったのに対し、車両到着時の車両周辺の空間線量率は0.04~0.05μSv/hであり、搬入前後で大きな変化は見られませんでした。また、北海道独自の測定(クロスチェック)結果は、環境省の測定結果と同程度(0.03~0.05μSv/h)でした。

■車両周辺の空間線量測定値 単位:μSv/h

測定箇所・測定時間帯	測定箇所	環境省測定	北海道測定
車両① 午前	前面	0.05	0.05
	右側面	0.04	0.04
	左側面	0.04	0.04
車両② 午前	前面	0.04	0.04
	右側面	0.04	0.03
	左側面	0.04	0.04
車両③ 午後	前面	0.04	0.04
	右側面	0.04	0.03
	左側面	0.04	0.04
	後面	0.04	0.04
バックグラウンド(搬入前)		0.05	0.05

処理対象物の表面汚染密度

立ち会い時に確認した、処理対象物(コンデンサー1台)の環境省測定による表面汚染密度(5面)は0.14~0.25Bq/cm<sup>2</sup>であり、基準とされた4Bq/cm<sup>2</sup>以下でした。

なお、8月16日の立ち会い以降も処理対象物の測定は行われ、コンデンサー32台・安定器等13台(1,515台から抽出)の測定結果は全ての面において基準とされた4Bq/cm<sup>2</sup>以下でした。

処理状況について

8月16日に搬入した、福島県対策地域内の高濃度PCB廃棄物の処理については、JESCO北海道PCB処理事業所での無害化処理を終了し、9月5日に処理後物(最終6回目)が福島県の対策地域内に向けて搬出されました。

■搬入車両周辺の空間線量率の測定状況▶



敷地境界等の空間線量率

敷地境界等11カ所における搬入前の空間線量率が0.02~0.06μSv/hであったのに対し、搬入後の空間線量率は0.02~0.05μSv/hであり、搬入前後で大きな変化は見られませんでした。また、北海道独自の測定結果は、環境省の測定結果と同程度(搬入前:0.02~0.06μSv/h、搬入後:0.01~0.04μSv/h)でした。

■敷地境界等の空間線量率測定値 単位:μSv/h

区域	測定箇所	環境省 測定			北海道 測定		
		AM(搬入前) 雨	PM① 曇→雨	PM② 雨→曇	AM(搬入前) 雨	PM① 曇→雨	PM② 雨→曇
敷地外	敷地外	0.06	0.04	0.05	0.05	0.04	0.04
建屋外	A	0.05	0.03	0.04	0.05	0.03	0.04
建屋外	B	0.06	0.04	0.04	0.06	0.04	0.04
建屋外	C	0.05	0.03	0.03	0.05	0.03	0.03
建屋外	D	0.04	0.03	0.03	0.04	0.03	0.03
建屋外	E	0.06	0.04	0.04	0.06	0.04	0.04
建屋内	F	0.02	0.02	0.02	0.02	0.01	0.02
建屋内	G	0.03	0.03	0.03	0.02	0.03	0.02
建屋外	H	0.04	0.04	0.03	0.04	0.03	0.03
建屋内	I	0.02	0.02	0.03	0.02	0.02	0.02
建屋内	J	0.02	0.02	0.03	0.02	0.02	0.02